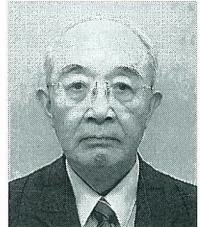


# 時代に先立った 産・官・学協力の成果



高齢者障害者法務センター代表 長谷川 一志

この度日本電気技術規格委員会の創立10周年を迎えました。創立当時、私は日本電気協会の専務理事として、委員会創立の裏方を務めておりました。その後、関係者及び関係機関のご努力により大きな成果をあげ、順調に発展してきたことを承り、真に嬉しく思っております。

委員会創立の理念や運営方針、業務内容などは、関根先生や薦田さん、真木さんなどの随想で十分つくされておりましたので、私は委員会がいわゆる「産・官・学」の深い理解と真摯な協力により創立に至った経緯について若干ふれておきたいと思います。

従来、技術基準は通商産業省令により定められ、その詳細は告示によっておりました。しかしながら昭和から平成に移り、急激な技術革新と国際化が進む中で、これに応える技術基準の改正は提案されてからおおむね3~4年を要し、欧米の技術規格に遅れてしまう懸念がありました。

このため、電気関係企業から、技術基準は基本的事項を定めるよう機能性化し、その詳細は中立、公正な民間の機関によって審査、評価された民間規格の活用によることが提案されました。当時の資源エネルギー庁もこれを受けて積極的に動かされました。

当時、社会では、民間の力を活用する必要性は唱えられておりましたが、小泉内閣による民間活力重視の激動期を経過した現在とは異なり、「民

間規格の必要なことはわかるが、本当にやるのか、大丈夫か」と疑う声もかなり聞かれました。

電気関係企業の一部には、「技術基準の機能性化と言っても格好だけで、結局は役所の裁量行政を助長することになるのではないか」という疑念があり、また、かつて技術基準に関する業務を担当された役所のOBの方から、「法律を民間でつくるようなことをしても、実際には使われないのではないか。かえって企業は困るだけである。」と言う意見もありました。

紆余曲折もあり、まとまるまで2年ほどかかりましたが、国際化の中で技術革新を推進する電気関係企業の強い意志、薦田さんなど時代を見通した進歩的な行政官の実行力、これらを調整し大所高所からとりまとめられた関根先生のご尽力によって、日本電気技術規格委員会は発足することができました。まさに民間の力を活かす新しい組織が時代に先立って創設されました。その結果、技術革新の成果は、委員会を通じて提案からおおむね1年前後で規格・基準化されるようになりました。

次に、いささか蛇足でありますが、委員会の財政基盤についてふれてみたいと思います。創立に係った方々は、民間の自主規格を審査、評価する機関でありますから、その費用は当然民間で全て負担すべきものであると考えていました。また、多くの団体がそれぞれ専門に則して規格案をつく

り、持ち寄る委員会ですから、事務局を担う日本電気協会に止まらず、それぞれ組織の力に応じて分担する方が良いと考えました。ところが実際に各機関と折衝しますと、「一回だけならよいが毎年の費用負担は厳しい。一番大きい日本電気協会で持ってもらいたい。」という意見、あるいは「役所に代わって働くのだから役所からもらえばよい。」という意見、また「うちちは企業や役所から委託費や補助金をもらう入金団体であって、日本電気技術規格委員会のような他所の団体に出金することは定款違反になる。」という変わった意見もありました。

しかし、大多数の団体は当然のこととして分担

を了承され、当初しぶった団体も、最終的にはご理解頂き、快く賛成してくれました。このように多くの参加団体が持ち寄りで財政基盤をつくる委員会は、当時はなかったと思います。

現在、民間の力の活用は、研究、教育、あるいは福祉、街づくりなど様々な分野で進められておりますが、10年前から民間規格の活用を目指に大きな成果をあげている日本電気技術規格委員会の存在は真に誇るべきものであると存じます。

今後、時代の変化とともに様々な動きもあると思いますが、委員会創立の理念を失わず、民と官の適切な在り方や、学界の貴重な意見に留意し、ますます発展されるよう期待して止みません。

